

令和 7 年 3 月 1 7 日

令和 7 年度
事業計画書及び収支予算書



公益財団法人 愛知腎臓財団

目 次

I 令和 7 年度 事業計画

1 腎臓病患者支援事業	1
2 調査・研究助成事業	2
3 臓器移植普及促進事業	3
4 法人関係	5

II 令和 7 年度 収支予算書

収支予算書	7
収支予算書内訳表	9

I 令和7年度 事業計画

1 腎臓病患者支援事業

腎不全患者の支援を行うため、透析患者並びに腎移植希望患者に対して移植に向けた各種支援を行う。

(1) 透析患者調査事業

今日、透析患者の高齢化や特定疾患除外制度の廃止に伴い、長期入院を余儀なくされる患者にあっても在宅治療への移行は避けられず、ADL (activities of daily living/日常生活動作) 低下患者に対する通院支援は喫緊の課題になっている。

こうした諸事情を踏まえ、県や市町村等が透析患者に係る巨大地震など災害時の支援活動等を検討する基礎資料に資することを目的に、引き続き、透析患者の実態調査を実施する。

なお、本調査においては、透析医療機関においても資料収集の目的を掲示して頂き、個人情報の保護に配慮する。

(2) 腎移植患者調査事業

慢性腎不全患者の実態を把握する上で、前述の透析患者とともに腎移植を行い治療中の患者についても実態を把握することは、愛知県の医療行政に寄与するものであるため、個人情報の保護に配慮する形で腎移植施設などから必要最小限のデータを収集する。

なお、本調査は、平成27年末現在の調査以降中断していた調査を継承するものである。

(3) 腎移植希望者等に対する支援事業

ア 献腎移植登録の理解推進

献腎移植の理解を推進するため、SDM (shared Decision making/共同意思決定) を基本とする腎不全のSDMを行っている施設や希望する施設に愛知県献腎移植施設案内を配布・設置するとともに、腎移植患者調査事業で得られた愛知県の腎移植成績を「腎移植の現状について」として公表(財団ホームページに掲載)する。

イ 新規登録希望者への支援

献腎移植を希望する者に対しては、移植が受けられる県内施設の紹介やその施設で移植に係る説明を受けられるようにするとともに、県下の移植施設が日本臓器移植ネットワーク(JOT)に登録した移植登録希望者の組織適合性検査(HLA)の支援を行う。

また、組織適合性検査(HLA)については、透析施設を介して計画的にHLA採血検査の日程を移植登録希望者へ案内することにより、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院(検査機関)のHLAセンターでの円滑な検査を支援する。HLA検査後の対応は、各移植施設により行われ、JOTへの新規登録作業は終了となる。

さらに、新規登録をする者に対して、その登録に際して必須の検査となる組織適合性検査に係る検査費用の一部を助成する。

*組織適合性検査の検査料の助成 {括弧内 令和6年度実績}

予定人員 120 人 { 100 人 } 1 人当たり助成金額 15,000 円
(組織適合性検査費用 (20,000 円) のうち、5,000 円は移植希望者が検査機関の窓口で負担する。)

2 調査・研究助成事業

腎不全についての各種調査研究を行うとともに、第二の国民病と言われている慢性腎臓病 (CKD) についての調査研究及び普及啓発を行い、県民の健康の維持増進に寄与する。また、腎代替療法に関する調査研究に対して助成を行うとともに報告書を発行し、医療の向上に資する。

(1) 腎不全の発生予防及び調査研究事業

今後の腎不全対策に反映させるため、県下の医療機関を対象に腎不全患者の実態調査を実施する。

ア 腎不全治療に関する調査研究

今後の腎不全対策に反映させるため、県下の医療機関を対象に日本透析医学会の統計調査委員会からのデータを利用して、腎不全患者の実態把握を行う。

イ 「愛知県透析療法審査会議」「名古屋市透析療法審査委員会」への協力

毎月、愛知県・名古屋市が主催する更生医療適用のための透析医療導入時の審査を行う「愛知県透析療法審査会議」「名古屋市透析療法審査委員会」の運営に愛知腎臓財団も専門機関として協力する。

ウ 移植に関する調査事業

愛知腎臓財団は、県下の移植施設に腎移植電子登録システム (JARTRE) への患者追跡データの患者追跡データ入力 of 励行を要請する。

年 1 回 { 時期は未定 } JARTRE にデータ抽出を依頼し、本事業の担当者にその結果を機関紙への投稿をもとめ県下の腎移植の実態に努めることとする。

(2) 慢性腎臓病 (CKD) 対策事業

慢性腎臓病 (CKD) 対策協議会を開催するとともに、各専門部会における調査研究を推進する。

ア 普及啓発専門部会

講習会 (地域別、職種別) の開催や講師派遣を積極的にサポートしていく。また、世界腎臓デーに合わせた行事を開催していく。

イ 疫学調査専門部会

愛知県内で行われている糖尿病性腎症重症化予防事業と連携を図る。

ウ 小児 CKD 対策専門部会

「愛知県腎臓病学校検診マニュアル第 3 版 (令和 3 年度改訂)」の普及に努め、検診の質の向上に努めるとともに、愛知県医師会と共催で講習会を引き続き開催する。

また、平成 29 年度から愛知腎臓財団の委託研究として実施している「学校検尿の有所見者に対する追跡調査」を引き続き実施し、検診有所見者が専門施設へ受診した後の予後について明らかにし、マニュアルの有用性の検証を進めていく。加えて、「一宮市における学校検尿事業の実態調査」については、学校検診から一次精密検査を経て専門施設までの経過を明らかにする目的で継続して調査する。

エ 臨床研究支援・診療連携専門部会

CKD 診療では、かかりつけ医と専門医の診療連携が重要である。そこで、CK

D 診療連携実態調査を行い、実効的な紹介基準・診療連携システムを確立するとともに、慢性腎臓病（CKD）の専門機関のリストを作成し、愛知腎臓財団のホームページ等に掲載していく。

また、CKD患者では、薬剤性腎障害の対策と腎機能に応じた腎排泄性薬物の処方設計を要する。そこで、シックデイ対策を立案し、愛知県医師会と薬剤師会などに提言を目指す。

さらに、愛知県薬剤師会と協力したCKDシール事業を推進し、薬剤師にCKD診療へ一層の協力をお願いしていく。その他、糖尿病重症化予防実践事業を支援し、愛知県医師会糖尿病対策推進会議と連携・協力し、腎臓病療養指導士制度を支援していくとともに、疫学調査専門部会と協力して、特定健診事後指導と10年間の特定健診縦断調査について検討する。

オ 腎臓病療養指導士育成・CKDチーム医療対策部会

慢性腎臓病対策には、診療体制の拡充は、かかりつけ医、腎臓専門医、協力医、行政との連携体制を地域の実情に合わせて構築する必要がある。そのためにも、腎臓病療養指導士制度の導入が進んでいるため、今後、積極的に看護師、管理栄養士、薬剤師の3分野の方々に参画していただき、指導体制の徹底を図る。

カ 愛知県高齢者腎代替療法対策検討部会

国民の高齢化とともに、透析患者の高齢化も顕著となっている。高齢透析患者のQOL（quality of life/生活の質）の維持・改善医療経済への負担の軽減を考えると、在宅治療の腹膜透析や血液透析は、その一策と考える。

このため、県内の高齢者の腎代替療法の状況把握、実態調査を行う。

さらに、腹膜透析における訪問看護ステーションとの連携、在宅医師を交えた地域包括ケアシステム確立のためのサポート事業、訪問看護ステーションとの連携において、問題点、障壁となっている点についても調査検討を引き続き行うとともに、円滑な連携に繋げるための「看護師、訪問看護師のための腹膜透析（PD）セミナー」を開催する。

財団ホームページに掲載した腹膜透析を支援する訪問看護ステーションリストは随時更新していく。

（3）研究助成事業

県内の医療機関や大学の研究グループが行う、腎不全の研究等に対して助成する。

また、助成研究結果については、研究発表会を開催し研究結果報告書を発行する。

3 臓器移植普及促進事業

国、愛知県、名古屋市など行政機関、都道府県臓器移植推進組織協議会及びJOTとの連携の下、臓器移植に関する知識の普及啓発、腎臓提供申込者の登録管理、臓器移植への支援を行い、公衆衛生の向上に寄与する。

（1）腎移植に関する知識の普及啓発

国等が推進する臓器提供意思表示カードの普及に努める。

ア 普及啓発

キャンペーン、研修会等及び新聞・テレビ等マスメディアを通じて、透析及び移植の実情をアピールするとともに正しい知識の普及に努める。

また、臓器提供意思表示カードの普及啓発に努めるとともに、運転免許証や健康

保険証、個人番号（マイナンバー）カードの裏面に意思表示の記載欄があることについても啓発に努める。

イ 腎移植普及推進委員会の開催

移植者スポーツ大会の開催を企画運営するとともに、ライオンズクラブ等の各地域における腎移植普及推進事業について積極的に支援活動を行い、献腎移植の普及推進を図る。

ウ 主催、共催及び後援事業

当財団の設立目的、事業活動に合致する各種の研究会、事業活動等に対して、主催、共催及び後援を行う。

（２）腎臓移植促進事業

ア 愛知県臓器移植コーディネーターの設置及び病院啓発事業

愛知県臓器移植コーディネーターを設置し、腎提供体制の一層の整備に向け、腎臓提供病院の拡充及び提供者の確保の促進を図るとともに、改正臓器移植法施行後の状況を踏まえ、都道府県臓器移植コーディネーターと共同して腎臓移植が促進されるよう積極的に活動していく。

臓器提供協力病院の確保については、新たな協力病院を発掘し、院内で施設内移植情報担当者（院内ドナーコーディネーター）を中心とした医師、看護師、事務職員等による臓器提供推進チームの設置並びに臓器提供に関する院内マニュアルの作成、院内での意思確認のためのシステム作りを進め、ポテンシャルドナーの把握に努める。

また、心停止後ドナーからの腎提供を推進するため、移植病院の心停止後ドナー摘出責任者（移植医）と腎提供病院との連携体制の強化を図る。

上記の事業の円滑な推進のため、都道府県臓器移植コーディネーターを安定的に配置・維持し、県下の臓器あっせん体制の強化に努める。

イ 移植病院及び協力病院連絡協議会等の開催

① 腎臓移植を推進するために移植従事医師と、提供協力病院医師並びに救急関連医師との意見交換会を開催する。

② 移植病院を始めとした腎提供病院における施設内移植情報担当者（院内ドナーコーディネーター）等との情報の伝達や交換を迅速かつ円滑に行うためのシステム作りを検討する。

③ 腎臓提供のあった協力施設に対して、実績に応じた助成を行うとともに、感謝状を贈呈する。

・ 予定件数 15 件（令和 6 年度は 16 件） 1 件当たり助成額 50,000 円

④ 心停止後ドナーの臓器移植に関わり、JOTが定める「臓器移植（心停止下提供）費用配分細則（平成 22 年 4 月 1 日施行）」の適用外になった場合の摘出チームに対し、助成を行う。

・ 予定件数 1 件（令和 6 年度は 0 件） 1 件当たり助成額 50,000 円

（３）多臓器移植に関する取り組み事業

ア 臓器提供意思表示の普及促進（一般啓発事業）

臓器提供意思表示の普及促進を図るため、地域行政機関（愛知県、名古屋市）、関係機関や団体と協力し、腎臓を始め臓器の移植医療の普及啓発を図る。

イ 都道府県臓器移植コーディネーターの設置

都道府県臓器移植コーディネーターを引き続き配置し、臓器移植事業の推進を図る。

ウ 施設内移植情報担当者（院内ドナーコーディネーター）の研修会の開催

都道府県臓器移植コーディネーターとJOTが協力して、移植協力病院における移植関連情報などについて情報交換を行うとともに移植に関する研修会を開催し、施設内移植情報担当者（院内ドナーコーディネーター）への情報提供及び質の向上に努める。また、5類型施設を中心とする臓器提供可能施設に適切な人数の施設内移植情報担当者（院内ドナーコーディネーター）の配置を働きかける。

エ 臓器提供推進委員会の開催

臓器移植法に定める死後臓器提供の意思を生かすことを目的として設置した臓器提供推進委員会において、臓器提供の活性化を図るための実践的な課題について検討するとともに、特定非営利活動法人あいち臓器提供支援プログラム（AODA）と協力し、臓器提供体制の構築を図る。

オ 都道府県臓器移植推進組織協議会について

各都道府県の臓器移植推進組織と協力して、臓器移植推進方策等について、同協議会を通じて国及びJOTへ提言を行っていく。

カ 臓器移植対策推進功労者（個人・団体）候補の推薦

愛知県からの依頼を受け、臓器移植推進国民大会での臓器移植対策推進功労者（個人・団体）に対する厚生労働大臣感謝状贈呈候補者を推薦することにより、臓器移植への関心を喚起する。

（4）機関紙の発行事業

機関紙を年2回発行し、透析施設との連携を密にし、情報提供を行うとともに広く腎臓提供登録及び移植等について理解を深める。

（5）腎移植普及推進委員会と臓器提供推進委員会について

腎臓移植あっせん業務は、臓器あっせん業務の一環として行われている現状から、腎臓移植に固有な課題もあるが、共通する課題も多い。腎移植普及推進委員会と臓器提供推進委員会のそれぞれ所掌する事業について引き続き、整理を行う。また、腎移植普及推進委員会には、腎移植施設の意見・要望等を集約する機能を持たせるよう検討する。

4 法人関係

（1）公益財団法人としての活動

公益財団法人化に伴い、財務の明確化と寄付金控除などの周知に努め、財務基盤の強化に努めるとともに、公益財団法人としての体制整備を図る。また、令和7年4月1日から施行される「改正認定法（新公益法人制度）」に則り、適正な法人活動・運営を行う。

さらに、厚生労働省において鋭意検討・協議が進められている「今後の臓器移植医療のあり方（移植医療体制の改革）」に対して、必要に応じた対応を検討する。

（2）賛助会員の拡充

本財団の基盤強化を図るため、未加入の透析施設及び関係企業に賛助会員として加入を要請する。

(3) 理事会、評議員会の開催

財団の効率的運営等を審議するため、定期的に理事会・評議員会を開催する。

(4) 専門委員会の開催

当財団の中枢機関である専門委員会を年数回開催して、研究助成及び腎疾患に関する検査、治療等の検討を行うとともに、財団事業にかかる専門的事項について調査審議する。また、必要に応じ小委員会を開催して技術的な事項について検討を行う。

(5) 関係団体、研究会等との連携・協働

当財団の設立目的、事業活動を推進、展開するため次の関係団体等と連携・協働する。

特に、平成 29 年度に設立された、特定非営利法人あいち臓器提供支援プログラムとは、設立目的及び事業に共通する部分が多いため、協働体制の確立を図り、効率的な事業の執行体制を確立する。

ア 公益社団法人日本臓器移植ネットワーク

イ 愛知県透析医会

ウ 一般社団法人愛知県腎臓病協議会

エ 東海透析研究会

オ 東海腹膜透析研究会

カ 東海CAPD看護研究会

キ ライオンズクラブ国際協会 334-A 地区

ク 特定非営利法人あいち臓器提供支援プログラム

Ⅱ 令和7年度 収支予算書

公益財団法人 愛知腎臓財団

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益				
基本財産受取利息	100,000	100,000	0	有価証券、定期預金
② 受取会費				
賛助会員受取会費	24,000,000	24,000,000	0	
③ 事業収益				
受取県委託料	615,000	615,000	0	慢性腎臓病 (CKD) キャンペーン事業
④ 受取補助金等				
受取県費補助金	16,050,000	16,050,000	0	愛知県
受取名古屋市補助金	6,748,000	6,748,000	0	名古屋市
受取移植ネット助成金	2,500,000	2,500,000	0	日本臓器移植ネットワーク
受取補助金等計	25,298,000	25,298,000	0	
⑤ 受取寄付金				
受取寄付金	50,000	50,000	0	
⑤ 雑収益				
受取利息	1,000	1,000	0	
雑収益	0	0	0	
雑収益計	1,000	1,000	0	
経常収益計	50,064,000	50,064,000	0	
(2) 経常費用				
① 事業費				
給料手当	20,067,000	26,776,000	△ 6,709,000	事務局職員、県臓器移植Co給与
臨時雇賃金	432,000	50,000	382,000	
退職給付費用	430,000	341,000	89,000	
福利厚生費	3,420,000	4,701,000	△ 1,281,000	健康保険等事業主負担分
旅費交通費	650,000	600,000	50,000	
通信運搬費	1,050,000	1,170,000	△ 120,000	
消耗什器備品費	100,000	100,000	0	
消耗品費	1,520,000	1,590,000	△ 70,000	
修繕費	50,000	50,000	0	
印刷製本費	2,150,000	2,020,000	130,000	
賃借料	1,550,000	1,730,000	△ 180,000	パソコンリース、会場借上げ等
諸謝金	500,000	300,000	200,000	機関紙原稿執筆者謝礼等
支払負担金	150,000	150,000	0	日本臓器移植ネットワーク会費

支払助成金	6,550,000	6,550,000	0	HLA検査費助成、研究助成等
委託費	8,570,000	1,500,000	7,070,000	事務局職員人件費(人材派遣)、透析患者実態調査業務委託等
雑費	20,000	20,000	0	
事業費計	47,209,000	47,648,000	△ 439,000	
②管理費				
役員報酬	400,000	400,000	0	
給料手当	0	855,000	△ 855,000	事務局職員分を委託費に振替
福利厚生費	0	140,000	△ 140,000	事務局職員分を委託費に振替
会議費	450,000	450,000	0	理事会・評議員会等
旅費交通費	100,000	80,000	20,000	
通信運搬費	100,000	100,000	0	
消耗什器備品費	100,000	100,000	0	
消耗品費	50,000	50,000	0	
修繕費	50,000	50,000	0	
印刷製本費	130,000	100,000	30,000	
賃借料	550,000	550,000	0	会計システムレンタル等
諸謝金	500,000	500,000	0	税理士顧問料
支払負担金	160,000	160,000	0	役員賠償責任保険、関係団体年会費等
委託費	1,280,000	265,000	1,015,000	事務局職員人件費(人材派遣)等
雑費	130,000	100,000	30,000	振込手数料等
管理費計	4,000,000	3,900,000	100,000	
経常費用計	51,209,000	51,548,000	△ 339,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,145,000	△ 1,484,000	339,000	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 1,145,000	△ 1,484,000	339,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 1,145,000	△ 1,484,000	339,000	
一般正味財産期首残高	32,409,000	33,893,000	△ 1,484,000	
一般正味財産期末残高	31,264,000	32,409,000	△ 1,145,000	
II 指定正味財産増減の部	0	0	0	
III 正味財産期末残高	31,264,000	32,409,000	△ 1,145,000	

収支予算書 内訳表

公益財団法人 愛知腎臓財団

令和 7 年 4 月 1 日 から令和 8 年 3 月 31 日 まで

(単位: 円)

科 目	公益目的事業会計					法人会計	内部取引等消去	合 計
	登 録 管理費	調査・研究 助成費	臓器移植 普及促進費	共通事業	小 計			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
① 基本財産運用益								
基本財産受取利息	0	0	0	100,000	100,000	0	0	100,000
② 受取会費								
賛助会員受取会費	0	0	0	20,000,000	20,000,000	4,000,000	0	24,000,000
③ 事業収益								
受取県委託料	0	615,000	0	0	615,000	0	0	615,000
④ 受取補助金等								
受取県費補助金	0	0	4,310,000	11,740,000	16,050,000	0	0	16,050,000
受取名古屋市補助金	0	0	0	6,748,000	6,748,000	0	0	6,748,000
受取移植ネット助成金	0	0	2,500,000	0	2,500,000	0	0	2,500,000
受取補助金等計	0	0	6,810,000	18,488,000	25,298,000	0	0	25,298,000
⑤ 受取寄付金								
受取寄付金	0	0	0	50,000	50,000	0	0	50,000
⑥ 雑収益								
受取利息	0	0	0	1,000	1,000	0	0	1,000
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益計	0	0	0	1,000	1,000	0	0	1,000
経常収益計	0	615,000	6,810,000	38,639,000	46,064,000	4,000,000	0	50,064,000
(2) 経常費用								
① 事業費								
給料手当	6,928,000	0	13,139,000	0	20,067,000	0	0	20,067,000
臨時雇賃金	432,000	0	0	0	432,000	0	0	432,000
退職給付費用	0	0	430,000	0	430,000	0	0	430,000
福利厚生費	1,188,000	0	2,232,000	0	3,420,000	0	0	3,420,000
旅費交通費	70,000	180,000	400,000	0	650,000	0	0	650,000
通信運搬費	250,000	250,000	550,000	0	1,050,000	0	0	1,050,000
消耗什器備品費	100,000	0	0	0	100,000	0	0	100,000
消耗品費	350,000	70,000	1,100,000	0	1,520,000	0	0	1,520,000
修繕費	50,000	0	0	0	50,000	0	0	50,000
印刷製本費	200,000	1,200,000	750,000	0	2,150,000	0	0	2,150,000
賃借料	700,000	400,000	450,000	0	1,550,000	0	0	1,550,000
諸謝金	0	0	500,000	0	500,000	0	0	500,000
支払負担金	150,000	0	0	0	150,000	0	0	150,000
支払助成金	1,800,000	4,000,000	750,000	0	6,550,000	0	0	6,550,000
委託費	7,070,000	1,500,000	0	0	8,570,000	0	0	8,570,000
雑費	10,000	0	10,000	0	20,000	0	0	20,000
事業費計	19,298,000	7,600,000	20,311,000	0	47,209,000	0	0	47,209,000
② 管理費								
役員報酬	0	0	0	0	0	400,000	0	400,000
給料手当	0	0	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0
会議費	0	0	0	0	0	450,000	0	450,000
旅費交通費	0	0	0	0	0	100,000	0	100,000
通信運搬費	0	0	0	0	0	100,000	0	100,000
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	100,000	0	100,000
消耗品費	0	0	0	0	0	50,000	0	50,000
修繕費	0	0	0	0	0	50,000	0	50,000
印刷製本費	0	0	0	0	0	130,000	0	130,000
賃借料	0	0	0	0	0	550,000	0	550,000
諸謝金	0	0	0	0	0	500,000	0	500,000
支払負担金	0	0	0	0	0	160,000	0	160,000
委託費	0	0	0	0	0	1,280,000	0	1,280,000
雑費	0	0	0	0	0	130,000	0	130,000
管理費計	0	0	0	0	0	4,000,000	0	4,000,000
経常費用計	19,298,000	7,600,000	20,311,000	0	47,209,000	4,000,000	0	51,209,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 19,298,000	△ 6,985,000	△ 13,501,000	38,639,000	△ 1,145,000	0	0	△ 1,145,000
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 19,298,000	△ 6,985,000	△ 13,501,000	38,639,000	△ 1,145,000	0	0	△ 1,145,000
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
(2) 経常外費用								
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 19,298,000	△ 6,985,000	△ 13,501,000	38,639,000	△ 1,145,000	0	0	△ 1,145,000
一般正味財産期首残高								32,409,000
一般正味財産期末残高								31,264,000
II 指定正味財産増減の部	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高								31,264,000